

平成30年度 都市整備局運営方針

(局長：篠原 祥)

◆計画

区・局の目標（何をめざすのか）

- ・安全で安心して暮らせる住まいとまちの実現
- ・都市魅力と活気のある住まいとまちの実現
- ・コミュニティ豊かな住み続けられる住まいとまちの実現

区・局の使命（どのような役割を担うのか）

当局が持つ住まい・まちづくりや公共建築整備のノウハウを活かして、地域・区との連携・協働や民間活力の導入を図りながら、まちの元気と魅力を引き出すとともに、安全・快適な居住空間・都市空間づくりを推進する。

平成30年度 区・局運営の基本的な考え方（区・局長の方針）

市民が安全で安心していきいきと暮らし、まちの魅力や生活の豊かさを実感できるまちづくりを、市政改革プラン2.0に基づく事業の効率的実施を図りながら進めることが重要である。このため、密集住宅市街地における防災性向上や民間建築物の耐震化促進、良質な住宅ストックの形成、子育て世帯等の定住促進や都市魅力の向上及び市設建築物におけるファシリティマネジメントの推進などに戦略的かつ重点的に取り組む。

重点的に取り組む主な経営課題（様式2）

経営課題の概要	主な戦略
【経営課題1】 市民が安全で安心して暮らせる住まい・まちの実現 <めざすべき将来像>密集住宅市街地の解消、建築物の耐震化などが図られ、安全で安心して住み続けられる住まいとまちの実現	【戦略1-1】密集住宅市街地における防災性の向上 ・老朽住宅等の建替え・除却の促進や狭あい道路の拡幅 等 【戦略1-2】民間建築物の耐震化の促進 ・民間建築物の耐震化の促進
主な具体的取組（30年度予算額）	
1-1-1 市街地の不燃化や避難経路確保の促進(1,334百万円) 優先地区において、老朽住宅の建替え・除却、狭あい道路の拡幅整備等を促進し、防災性の向上を図る。さらに、重点整備エリアでは、集中的な取り組みを実施する。 1-2-1 民間住宅の耐震化の促進(298百万円) 耐震診断・改修補助事業の実施、「大阪市耐震改修支援機構」を活用した普及啓発等により、民間住宅の耐震化を促進する。	
経営課題の概要	主な戦略
【経営課題2】 魅力と活気のある住まい・まちの実現 <めざすべき将来像>子育て世帯等の定住促進によるコミュニティの活性化や「住むまち大阪」のイメージアップ、都市活力の向上が図られ、魅力と活気のある住まいとまちの実現	【戦略2-1】新婚・子育て世帯の市内定住の促進 ・新婚・子育て世帯を対象に良質な住宅取得を支援 等 【戦略2-2】都市魅力の向上 ・都市魅力の創造・発信や建築物の修景促進による地域魅力の創出 等
主な具体的取組（30年度予算額）	
2-1-1 新婚・子育て世帯の住宅取得の支援(948百万円) 新婚・子育て世帯を対象に、住宅取得の初期負担を軽減し、持家取得を支援する。 2-2-1 建築物等を活かした都市・地域魅力の創出(19百万円) '生きた建築'の魅力発信等を行うとともに、全市を対象として建築物のもつ魅力を引出す修景事業に取り組む。	
経営課題の概要	主な戦略
【経営課題3】 市設建築物の総合的な有効活用 <めざすべき将来像>施設の長寿命化が図られ、適切に維持管理された市設建築物ストックの実現	【戦略3-1】市設建築物におけるファシリティマネジメントの推進 ・「大阪市公共施設マネジメント基本方針」に基づき市設建築物の長寿命化、再編整備及び省エネルギー化を推進する。
主な具体的取組（30年度予算額）	
3-1-1 市設建築物の長寿命化の推進（ - ） 点検等に基づき適時適切に修繕・更新を実施する予防保全に取り組み、施設の長寿命化を推進するため、施設カルテの早期の作成・運用や個別施設計画の策定に向けて、点検結果に関する助言など施設管理者に対する技術的支援を実施する。	

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等（様式3）	
主な取組項目	取組内容
公共施行の土地区画整理事業等の効率的実施	淡路駅周辺地区・三国東地区について、厳格な進捗管理を行うとともに、事業が遅延しないよう対策を講じながら着実な進捗を図る。
主な取組項目	取組内容
主な取組項目	取組内容

◆自己評価

1年間の取組成果と今後取り組みたいこと

・市民が安全で安心していきいきと暮らし、まちの魅力や生活の豊かさを実感できるまちづくりを進めるため、密集住宅市街地における防災性向上や民間建築物の耐震化促進、良質な住宅ストックの形成、新婚・子育て世帯の定住促進や都市魅力の向上及び市設建築物におけるファシリティマネジメントの推進などの各種施策・事業を展開してきた。目標を達成できなかった事業もあったが、全体として戦略の進捗を図ることができたと考えている。

・また、平成30年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震を受け、震度6弱を観測した北区における建物の応急危険度判定や、被害を受けた住宅の応急修理、道路等に面した民間所有のブロック塀等の撤去を促進するための補助制度の早期創設に取り組んだ。市有ブロック塀についても、対策プロジェクトチームを設置し、取組方針を策定して安全対策を推進している。

・さらに、9月に台風21号で被害を受けた施設の補修にも取り組んだ。

・密集住宅市街地については、市街地の不燃化や避難経路の確保は着実に進んでおり、平成30年度に新たに1つ、これまでと合わせて6つの防災街区において不燃領域率及び地区内閉塞度の基準値を達成することができた。今後も引き続き、普及啓発の強化による各種補助制度等の利用促進を通して、密集住宅市街地における防災性の向上に取り組む。

・住宅ストックの適切な維持管理や更新については、分譲マンションの適切な維持管理の促進、住まいに関する相談への対応やシンポジウム・セミナーの開催、市営住宅ストックの整備・保全の推進といった、住宅の特性に応じた取組により戦略が着実に進捗しており、引き続き住宅の長期利活用に向け取り組む。

・建築物を活かした都市・地域魅力の創出や、土地区画整理事業による都市機能の強化・都市活力の向上については、各取組により一定の成果を上げている。今後も引き続き民間と連携しながら事業を推進するとともに、建築物の修景促進による地域魅力の創出に取り組むなど、大阪の持つ都市としての魅力の向上につながるよう効果的な事業展開を図っていく。

・市設建築物の総合的な有効活用（ファシリティマネジメントの推進）については、各取組において業績目標を達成し、戦略は順調に進捗している。今後も引き続き、大阪市公共施設マネジメント基本方針に基づき、施設PTの取組を通じて、市設建築物の長寿命化や再編整備、省エネルギー化を推進していく。

・今後も、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえた検証・改善を図り、当局がこれまで培ってきた住まい・まちづくりのノウハウを活かして、「地域との連携による魅力と活気のあるまちづくり」、「安全・安心に住み続けられる住まいづくり」、「持続可能で効率的な公共建築づくり」に向けて、各種施策の戦略的かつ効率的な推進に努めていく。

解決すべき課題と今後の改善方向

・密集住宅市街地における防災性の向上については、都市計画道路沿道の不燃化を促進するため、補助対象者に対する働きかけを強化し、各種補助制度の利用促進を図っていく。

・民間住宅の耐震化の促進については、耐震診断後に耐震改修等に至っていないケースも多いため、耐震化の必要性や補助制度についてのより一層の普及啓発を行うとともに、耐震診断義務化対象建築物の補助の対象となる建築物の所有者への働きかけを強化していく。

・新婚・子育て層の市外転出傾向は、やや改善は見られるものの、依然として続いている。新婚・子育て世帯に対する支援策について、ニーズ把握を行うとともに、事業者や関係団体等の協力を得ながら積極的な普及啓発を行うなど、市内定住の促進に向けた取組を強化していく。